OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	ジョアキン・ナブーコの奴隷制廃止論 : 黒人に対する恐怖心についての一考察
Author(s)	久保平, 亮
Citation	ブラジル研究. 2019, 15, p. 103-127
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/106597
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

ジョアキン・ナブーコの奴隷制廃止論
—黒人に対する恐怖心についての一考察—[1]

久保平　亮[2]

はじめに

ジョアキン・ナブーコ(1849-1910)は、19 世紀末のブラジルにおける奴隷制廃止運動で最も重要な役割を果たした奴隷制廃止論者の一人である。ペルナンブーコ州レシーフェに生まれたナブーコは貴族階級の出自で、サンパウロ法科大学およびレシーフェ法科大学を卒業後、ニューヨークとロンドンのブラジル公使館に書記官として駐在した。1878 年に上院議員の父ナブーコ・デ・アラウージョが急逝するとブラジルへ帰国し、翌年から奴隷解放が実現される 1888 年までの間、下院議員として奴隷制廃止運動に心血を注いだ。奴隷制廃止後の 1889 年に帝政が崩壊し共和制が樹立されると、ナブーコは表舞台から一時退くことを余儀なくされたが、1903 年にブラジルと英領ギアナ間の国境線問題の交渉責任者として解決にあたると、1905 年には在ワシントン初代ブラジル大使に任命された。その後、1910 年にアメリカ合衆国（以下、合衆国と記す）で亡くなるまで伯米の二国間関係の進展に大いに貢献した。

本稿では、この当時の典型的な白人エリートであり奴隷制廃止論者でもあったジョアキン・ナブーコを例にとり、19 世紀後半において鮮明になる、黒

人に対する「恐怖 medo」[3]の感情に関連する次の 2 つの問い、すなわち、はたしてナブーコは黒人奴隷の何に対して恐怖心を抱いていたのか、そして、そうした恐怖心がナブーコの奴隷制廃止運動の展開にどのような影響をおよぼしたのか、について考察することを目的としている。[4]

本論の構成は次の通りである。第 1 章では、19 世紀、とりわけ第二帝政期以後のブラジル社会における恐怖の起源について概括する。つづいて第 2 章では、ナブーコの奴隷制廃止論について述べ、その主たる目的を示す。それとともに、1870 年の *A Escravidão*『奴隷制』および 1883 年の *O Abolicionismo*『奴隷制廃止論』の二著を検討し、そこにみられるナブーコが危険視していた黒人の「潜在的な」暴力性を表す言葉に着目して、黒人に対する彼の恐怖心の言説の変化とその要因を考察する。そして第 3 章では、ナブーコの述べる黒人への恐怖の具体的事例を挙げ、奴隷制廃止運動の過程でいかにして恐怖心が高まっていったかを論じる。最後に、これまでほとんど表立って語られることのなかった黒人に対する恐怖の感情が[5]、ナブーコの奴隷制廃止論の枠組みの中でどのように反映されたかについて検討する。それによって、従来とはいささか異なるジョアキン・ナブーコ像の一端を明らかにしたい。[6]

1. 19 世紀ブラジル社会に観る黒人への恐怖心

ドン・ペドロ二世が親政を行なった 1840 年に始まる第二帝政期は、第一帝政期と摂政期に頻発した反乱が平定された後で、ブラジルの政治的安定期とみなされている。その一方で、植民地期以来続いていた農園主と奴隷の間の関係性に根本的な変化が生じ始めた頃でもあり[7]、加えて産業革命後の資本主義体制の確立と世界的な奴隷制廃止の動きが顕著に見られるようになる。その先導役であったイギリスに対し、とくに独立以来、政治的・経済的に従属を強めていたブラジルもまた、資本主義社会の一員として否応なくグローバル化を意識せざるを得なかった。こうして対外関係が劇的に変化した 19 世紀前半を経て後半に至る頃には、その後の帝政時代を貫く奴隷制廃止の問題が帝国議会で盛んに議論されるようになり、同問題をめぐる議会での攻防の結

果、奴隷貿易禁止法（1850年法）と出生自由法（1871年法）の2つの法律が制定された。

しかしながら、奴隷の解放に関して具体的な進展はみられなかった。とはいえ、1871年法で最初の買入価格を弁済することによって奴隷が奴隷主に対して自分たちの解放を要求でき、それと同時に固有の財産を所有する権利を法的に持てるようになったことは注目に値する。[8] こうした奴隷の私的な解放を意味する「アルフォリア alforria」は19世紀後半に急増したが、このことはまさしく奴隷制の威信やその正当性の喪失を意味していたと言えよう。

奴隷制廃止100周年を迎えた1988年頃になると、奴隷は奴隷制下で必ずしも受動的な存在でなければ社会的に疎外された存在でもなかったという主張が、セリア・アゼヴェード、ヘーベ・マトス、シドニー・シャルーといった歴史家たちによって提唱されるようになった。以来、奴隷は当局に公然と立ち向かうというよりはむしろ、農園主との間で巧みに「交渉」[9]を行う、自覚を持った能動的な存在であったという見方が主流である。奴隷にとって自由の獲得は、19世紀後半に至るまでに現実味を帯びたものとして感じられるようになっていた。それは、逃亡や反乱の他にも、「創造性や知性、そして幸運によって」得ることができたためであった。[10]

また、帝政末期の白人エリート層が恐怖心をより募らせた要因に、ブラジルの人種構成に著しい不均衡があったことも忘れるわけにはいかない。1872年に初めて実施されたブラジル政府による国勢調査（Censo）によれば、当時の総人口993万478人に対して、人種区分およびその割合は、白人38.1%（378万7289人）、黒人19.7%（195万4452人）、混血38.3%（380万1782人）、先住民3.9%（38万6955人）であった。[11] こうした当時の白人と非白人の間でみられた人種的、数的な不均衡は、少数派であった白人エリート層にとって強く懸念すべき材料になっていた。そして、彼らが抱いていたある種の危機感は後に、とりわけ20世紀初頭を頂点とする科学的人種主義の名の下で、ブラジル国民の肌の色の白色化が国民および国家のアイデンティティーの問題と絡めて議論される際に再び現れることとなるのである。

2. ナブーコが捉える黒人に対する恐怖心

(1) 奴隷制廃止運動の目的

1929年、ジョアキン・ナブーコの愛弟子グラッサ・アラーニャ(1868-1931)は、「ナブーコのナショナリズム」と題した論考で次のように回想した。

> ナブーコはいかなる悲劇にも見舞われることがなかった。着想と勇猛さによって英雄の一人となり、奴隷制廃止の勝利を収めたのである。奴隷解放の大義を、自己犠牲を払ってさえも擁護するために、自らが属する農園主階級の主義と切り離して行なった彼の英雄的行為は、文筆家の栄光と政治思想家の威厳によって高められた敬愛の感情の中に生き続ける国民的な称賛を得たのであった。[12]

今でこそナブーコは、奴隷制廃止運動の卓越した指導者として、また、奴隷制廃止の立役者として評価されている。近年でも、たとえば2014年には、ブラジル史における偉人を祭る「祖国の殿堂」[13]入りを果たしており、アラーニャが賛辞を送るように、まさしく「国民的な称賛」を得ている人物である。

アラーニャは振り返って、「ナブーコはいかなる悲劇にも見舞われることがなかった」と述べている。だが、はたしてそう言えるだろうか。実際のところ、ナブーコの生涯を追ってみると、必ずしも栄光の人生を歩みつづけたわけではなく、奴隷制廃止運動のさなかにも後にもしばしば挫折を経験していることがすぐに理解できる。ナブーコの奴隷制廃止運動の最初にして最大の挫折はおそらく、1881年の選挙に敗北したことで、同年12月から1884年4月にかけて行なったイギリス・ロンドンへの亡命であろう。

すでに述べたように、ナブーコは元上院議員の父の死を機に1878年に外交官から政治家に転身した。その1878年の下院議員選挙では、故ナブーコ・デ・アラウージョによる生前の根回しで難なく当選したが、奴隷制の維持を支持

する保守党が政権与党に代わった次の1881年の選挙では落選の憂き目にあう。ナブーコは故郷のペルナンブーコでは立候補できず、帝都リオデジャネイロの第一区からの出馬を試みるもサンパウロの有力なコーヒー農園主に敗北する。この年、ナブーコをはじめとして奴隷制廃止運動に係わる議員は総じて落選する結果となった。

ブラジル国内だけで奴隷制廃止運動を推進することに限界を感じたナブーコは、1880年9月7日にリオデジャネイロで設立したブラジル反奴隷制協会(Sociedade Brasileira contra a Escravidão)を通じて、かねてから連絡を取り合っていた英国反奴隷制協会(The British and Foreign Anti-Slavery Society)と共に国外からブラジルに奴隷制廃止の圧力をかける目的でロンドンへと拠点を移した。そしてロンドンでは英国反奴隷制協会と密に連携すると同時に、大英博物館にこもって奴隷制廃止運動の目的や理念を体系的にまとめた主著『奴隷制廃止論』を執筆、出版した。1882年10月4日に執筆に関する最初の言及[14]があってから約10ヶ月後の、1883年8月のことであった。

当時、ナブーコは34歳の新進気鋭の若手政治家になっていた。ブラジルの奴隷制廃止運動は本格化し、ナブーコはその指導的立場にあった。彼によれば、ブラジルの奴隷制廃止運動は第一に「政治運動」であり、真の目的は、「自由労働と自由な世界における諸人種の結合に基づくブラジルの再建」にあった。[15] したがって、ナブーコにとって奴隷とインジェヌオ[16]を解放することは、「奴隷制廃止運動の単なる目先の任務」に過ぎなかった。ナブーコはブラジルの再建のため、「さらに大きな将来の任務」があると述べている。それは、「三世紀に亘って奴隷主階級に道徳の退廃、惰性、隷従、無責任を教える学校であり続け、ブラジルを奴隷制付きのパラグアイにした制度のすべての影響を消し去ること」[17]と同時に、「最後の奴隷が、黒人に対する有色の呪いとして表徴される邪悪な力から解放された後、真剣かつ真心のこもった教育を通じて、300年に亘る奴隷制の緩やかな階層化、すなわち独裁制、盲信、無知である影響をなお取り払うこと」[18]であった。なぜならナブーコにとって奴隷制とは、「国を経済的に破滅させるように、物質的進歩を阻み、その性格を堕

落させ、奴隷を道徳的に退廃させ、活力と意志を奪い取り、政治を蔑ろにし、隷属状態に慣れさせ、移民を阻害し、肉体労働を軽んじ、工業の発現を遅らせる」[19]等といった悪影響をブラジルにもたらす悪弊に他ならなかったからである。『奴隷制廃止論』の最終章では、ナブーコの理想とする国家像が次のように描かれている。

> すべての人々が自由である国、われわれの諸制度の寛大さとわれわれの体制の自由とに引きつけられたヨーロッパ移民が、この熱帯へ生き生きとして活力のある健康的なコーカソイド系の血—大土地所有がわれわれの人種へさらなる悪徳と腐敗を加えようと考えている中国人のそれとは違い、何らの危険もなく吸収することができる—の流入を間断なくもたらす国、人類のため南アメリカの前進のため、いかなるかたちであれ、独自の働きをする国。(…) このことが奴隷制廃止運動を行う大義名分である。[20]

300年以上に亘りブラジル人の「性格や気質、身体的・知的・道徳的な組織全体」[21]を蝕んだ「カインの真の汚れ」[22]たる奴隷制の負の遺産を一刻も早く取り去ること—これこそが「自由労働と自由な世界における諸人種の結合に基づくブラジルの再建」のための、ナブーコの奴隷制廃止運動の任務なのであった。

(2) 黒人トマスの弁護体験

19世紀において、奴隷制廃止論者を含む白人エリート層が、その幼年時代に砂糖農園の子として黒人の乳母の乳を飲んで育ったり、奴隷の遊び相手に囲まれて暮らすというのはごくありふれた光景であった。レシーフェ郊外のカーボ地区に構えていたマサンガーナ農園で、代母アナ・ローザや多数の奴隷と生後から8歳までの日々を送ったナブーコもまた例外ではない。

非白人の割合がブラジル全体の過半数を占め、社会的な階級制度の存続が脅かされていた時代にあって、白人貴族階級に属していたナブーコは黒人奴隷といったいどのような係わりを持ち、どのように考えていたのだろうか。以下では、ナブーコが法科大学在学中の1870年に執筆した未完の書『奴隷制』に所収されている、彼が1869年に受け持った黒人トマスの弁護体験の記述に基づいてみていきたい。[23]

この年、ナブーコはサンパウロ法科大学からレシーフェ法科大学に転学し、最終年次を故郷レシーフェで過ごした。北東部ペルナンブーコの州都レシーフェは元来保守的な地域で、この地域の砂糖貴族は伝統的に奴隷制を基盤とするサトウキビ栽培に依存しており、社会構造の基底となっていた奴隷制の存続を支持する声が依然として多数を占めていた。こうした状況のなかで、ナブーコはレシーフェの隣町オリンダで殺人を犯した一人の黒人の弁護人を務めることとなる。だが、ペルナンブーコ州有数の貴族階級の出身で法科大学在学中のエリート学生が複数の殺人を犯した黒人を弁護するというのは前代未聞であり、同州の農園主層からは大きな驚きをもって受け止められた。

ナブーコが弁護人となったのは、トマスという25歳になる黒人奴隷が二件目の殺人を犯し、レシーフェの陪審裁判所において新たな判決を待っていたときである。すでに一件目の殺人の罪により死刑判決を受けていたトマスは、ドン・ペドロ二世の慈悲による無期懲役刑への減刑といった情状酌量の見込みも無く、弁護人のナブーコにとっては非常に困難な裁判であった。その上、この裁判には、農園主層の人々が傍聴に駆けつけ、被告人トマスに対して見せしめとなる罰を求めていた。

トマスの弁護にあたって、ナブーコは彼の模範的な側面を強調し、トマスの評判は大変良かったと切り出した。そしてトマスは自由人として教育された人物で、自尊心も持っていたと続ける。だが、ある日、女主人が不在であったか、あるいは亡くなったとき、何者かの命令によりトマスは町の広場で乱暴に手を縛られ、鞭を打たれた。それまで畏敬の念を込められて「セニョール」と呼ばれていたトマスは、公の場で群衆に好奇の目で見られながら鞭

打ちの刑を受けることに耐えられず、その日を境にトマスは奴隷の本能を目覚めさせ、獣化したのだとナブーコは述べた。トマスは復讐を果たすため、鞭打ちを命じたとされる人物を見つけ出して至近距離から射殺した。間もなく逮捕され、一度目の死刑判決が下された。だが、その後留置所から脱獄し、その際に看守の一人を殺害した。トマスはレシーフェの家々や屋根裏などに丸一日以上潜伏し、現地の住民を恐怖に陥れた。トマスを逮捕する際には、その恰幅の良さや野蛮な暴力性によって困難を極めたと言われている。こうしてトマスは、ナブーコの言葉を借りれば、「もはや人間ではなく、トラ」と化したのであった。

ナブーコによると、トマスがこのような犯罪に至る過程には、「奴隷制」と「死刑」という「二つの社会的犯罪」があったという。彼の論拠に従えば、何よりもまず奴隷制という社会制度がトマスを一つ目の犯罪へと駆り立たせ、そして死刑の宣告が二つ目の犯罪を招来した。ナブーコは、トマスは奴隷という身分ゆえに鞭で打たれたのだと続ける。そして、鞭打ちこそが、それまで自由人として培ってきた教育や、そうした教育により獲得した自尊心を喪失させ、トマスの内に秘められた野蛮人の感情を惹起させたのだと述べた。最後にナブーコは、陪審員を前にして「罪を犯したのではない」と声高に叫び、トマスは自由人として教育を受けてきた自尊心を損ねる「障害を取り除いた」のだと主張した。最終的に、ナブーコの弁護の結果、トマスは考えられた罪のなかでは最も軽い終身重労働の刑になり、絞首刑を免れることとなった。

以上が1869年にナブーコが黒人トマスを弁護したときのあらましである。この弁護体験の記述をみる限りでは、弱冠二十歳のナブーコがトマスに対してなんらかの恐怖心を抱いていたようには思えない。1870年当時のナブーコの見方は、彼自身が主張したように、あくまでも奴隷を犯罪に駆り立てる奴隷制こそが元凶なのであった。事実、この奴隷制を悪とみなす思想は、三部構成であった『奴隷制』の各章題―第一部「犯罪」、第二部「犯罪の歴史」、第三部「犯罪の補償」―にも明白にあらわれている。

つまるところ、ナブーコにとって奴隷制とは、黒人に潜在的な「奴隷の本能および野蛮人の感情を目覚めさせ得る諸悪の根源」に他ならなかった。ナブーコの解釈では、当時における二つの例外、すなわち奴隷制と死刑こそがトマスに犯罪行為を駆り立たせたのであった。したがって、若き日のナブーコにとって問題であったのは、奴隷制や死刑といった社会的犯罪であって、奴隷であるトマス自身ではなかったのである。

(3) 恐怖心の芽生え

ところが、奴隷制廃止運動に拍車がかかる1883年になると、この年上梓された『奴隷制廃止論』の中で、黒人に対する恐怖心とおぼしき記述が描出されるようになる。ナブーコの非難の対象は、1870年当時と異なり、もはや「奴隷制」という社会制度にではなく、奴隷制がもたらし得る「奴隷の本能」や「野蛮人の感情」といった黒人の暴力性そのものに向けられるようになった。

しかしながら、1870年から1883年への過程の中で、いったい何がナブーコに恐怖心を芽生えさせたのかという疑問なり問題点がここで生じる。[24]

このナブーコの恐怖心の芽生えを考察するにあたっては、歴史家であり人類学者のリリア・モリッツ・シュワルツが19世紀後半にサンパウロで発刊された新聞を利用して行なった、奴隷主と奴隷の二元論的な関係性の研究が極めて示唆に富んでいる。「異なる時期における『黒人』のイメージ—通時的分析」と題された箇所でシュワルツは、1875年から1885年にかけての新聞には、基本的に2つの対照的で矛盾を孕んだ黒人像が提示されていたことを指摘している。それは一方では、「暴力的で野蛮な、動物の如く人を殺める黒人」であり、他方では「従属的で忠実な、『白人の友』たる黒人」という見方であった。[25] しかし現実には、黒人は絶えず「暴力」や「獰猛」といった印象に結びつき、「潜在的な犯罪予備軍」とみなされていた。[26] それが1880年代初頭からはこうした負のイメージとは裏腹に、黒人は「従属的」で「献身的」だという、それまでと正反対の見方も現れるようになったとシュワルツは主張する。[27]

ナブーコの奴隷制廃止運動が理想としていた方向と展開は明らかである。第一に、奴隷制廃止運動の対象は、実際のところ、黒人奴隷には向けられていなかった。[28] そしてブラジルの奴隷解放の行われるべき場所や手段としては、「然るべき諸条件を具えた法律」によってなされるべきで、自由の大義の是非を決めるのは「議会においてであって、大農園や奥地のキロンボ（逃亡奴隷の共同体）でもなければ、街の通りや広場でもない」と主張した。[29] このようにナブーコは、奴隷自身が奴隷制廃止運動における主体的な存在となることにはまったく頭になかった。

そもそもナブーコは、奴隷を自分の権利に対する自覚を持つことのない、あるいは「自覚を持ち得たとしても、隷属状態という民事的な死（民事上、死亡した存在で、権利も剥奪されること[筆者注]）によって権利を主張することのできない」[30]存在と考えていた。奴隷は自覚が持てないので自分の置かれている状況を認識できず、また、たとえそうした自覚を持てたとしても、民事的な死の状態にあるとみなされていたために奴隷は自らの有する権利を主張できないとされた。つまり、奴隷制廃止運動の主体者として、奴隷はその自覚の無さゆえに不適格の烙印を押されていたのである。奴隷自身に奴隷制廃止運動への率先的な参画の自覚が欠如しているとするナブーコの主張は、彼が「黒人からの委任状」という章のなかで述べたように、「奴隷制廃止論者とは、権利を主張する手段を持たず、また権利という意識も持たない二つの社会階級、すなわち奴隷とインジェヌオの無償の弁護士である」[31]という見解、また、「我々は政治家として、政治的な理由により奴隷制廃止運動の任務を遂行する。我々は、(…) ブラジルと我々自身の利益のために、奴隷とその子どもたちの代理人となる」[32]という見解によっていっそう裏付けられるであろう。

しかしながら、こうした主張はナブーコにとって決定的なものではなかった。より本質的な主張は、シドニー・シャルーも指摘するように、黒人奴隷による直接行動をいかにして回避するかという問題であった。[33] そのためにナブーコは、奴隷制廃止運動のプロパガンダを、「奴隷をはじめとする人々にではなく、奴隷制という制度そのもの」[34]へと向けることにつとめたのである。

奴隷制廃止運動が奴隷に対して「暴動や犯罪を駆り立てる」のは、奴隷には「臆病かつ無能な、犯罪を起こしうる」性向があることから、「政治的な自殺行為」であるも同然であった。[35] 奴隷に主体性を持たせることが「政治的な自殺行為」を意味する理由を、ナブーコは次のように説明している。

> なぜなら国全体が―ひとつの階級、それも国家の絶大な影響力と権力をもつ階級を見ると、今日まで動物と同じ扱いを受けてきた人々の粗暴で野蛮な復讐行為が見出され、そしてその激情は、恐怖のタガが外れると、自らの欲望を満足させる限度を知ることはないであろう―恐ろしい先例から、国を挙げて全力で社会を救済することが喫緊の課題であると考えるようになるであろうから。[36]

この言説についてシャルーは、ナブーコが、彼もまた19世紀後半の白人エリート層の人々のように「底知れぬ恐怖」を覚えていたのだと述べている。[37] じっさい、19世紀後半において問題となっていたのは、「社会問題の悪夢」を回避することにつとめながら、奴隷制から自由労働制へ移行することであった。ここでいう「社会問題」とは、ウエモリによると、エリートたちに共有されていたところの野蛮で理性をもたない集団による、文明社会を破壊しうることに対する恐怖を意味している。[38]

ウエモリのいう社会問題が具体的に何を示すかはもはや明らかである。同時代のエリートたちが共通して抱いていた「野蛮で理性をもたない集団による、文明社会を破壊しうることに対する恐怖」を意味するそれは、ナブーコの言うところの「全てを破壊しうる革命」[39]のことであった。そしてその恐怖、すなわち革命の恐怖から逃れて自由労働制へと移行することが、19世紀後半のエリートたちと同様、ブラジルの再建を真の目的に掲げるナブーコにとっても中心課題のひとつであったことは言を俟たない。シュワルツは、当時の白人エリート層に言及して、「一般に奴隷解放が称賛されると同時に、ブラジ

ルを破滅させうる革命も恐れており、段階的な奴隷制廃止の必要性が主張されていた」[40]と述べたが、ナブーコもまた然りであった。

3. ナブーコが抱く恐怖心の二大要素

(1) 「革命」[41]への恐怖

ナブーコは、ブラジルの奴隷制を国際的に問題提起することで、国内からよりもむしろ国外からの圧力によって改革を試みた初めてのブラジル人奴隷制廃止論者であった。その奴隷制廃止運動の最大の特長は、欧米諸国の奴隷制廃止協会や奴隷制廃止論者たちと、アントニオ・ペナルヴェス・ロシャの言葉を借りれば、「同盟 coligação」を結んだことにある。[42] 事実、ブラジル反奴隷制協会を設立した1880年9月以降、ナブーコは各国の奴隷制廃止協会および奴隷制廃止論者たちと積極的に交流を深めている。[43] こうした国際的な結びつきを重視した行動が保守派に疎まれ、非愛国者、無政府主義者、共産主義者、日和見主義者などと揶揄されるようになるのは時間の問題であった。[44] しかし忘れてはならないのは、対外的に協力を求め、「同盟」を結ぶなどしたナブーコの一連の行動は、当時のブラジル国内の政治的状況のみならず、社会的状況に基因する焦燥感や強い危機感からもまた生じていたということである。

その社会的状況とは、第1章で言及したように、1872年の国勢調査によって初めて公式に明るみに出た、白人と非白人間の割合の人種的、数的な不均衡の問題である。[45] この国勢調査の結果によって、すでに当時のブラジル人の相当数が自由人であったにせよ、奴隷の数も全体の15.2%にあたる151万806人が依然として存在していたことが明らかになった。この数字は、当時の総人口からみれば全体の15.2%に過ぎないかもしれないが、別の見方をすれば、約150万人の奴隷が奴隷制の下で未だ存在していたのである。その上、黒人と混血を合わせた非白人の割合が過半数の57.9%（575万6234人）に達していた一方、白人は38.1%（378万7289人）に留まっていた。数にすると、両者の間にはおよそ200万人の差が生じており、これもまた人種構成に加え

て、人口構成の著しい不均衡として白人エリート層が懸念していたものであった。

ナブーコもまたその一人であった。たとえ奴隷に限ったとしても、もし約150万人もの奴隷がひとたび「恐怖のタガが外れると」、そうした「自らの欲望を満足させる限度を知ることはないであろう」奴隷たちは、いずれ国家を破滅へと導くものとナブーコは考えていた。じっさい、アントニオ・ベントを中心に奴隷制廃止の数年前になって実行された、組織的な奴隷の集団逃亡に代表される革命的行動の類は、ナブーコが嫌悪していた「政治的な自殺行為」に他ならなかった。ナブーコの娘カロリーナは後年、ナブーコのロンドン亡命中に、革命派の奴隷制廃止論者ジョゼー・ド・パトロシーニオが奴隷制廃止運動に民衆を勧誘したことを、「革命の光をともす」ものとして「嫌悪していた」と述べている。これもまたナブーコの革命への恐れを間接的に裏付けていると言えよう。[46]

このような過剰にもみえる、奴隷制廃止運動から奴隷を遠ざけるナブーコの姿勢なり態度は、元はといえばハイチ革命に端を発している。[47] ナブーコは、黒人奴隷が主体となって反乱を起こし革命を成功させたハイチ革命を歴史の教訓として強く意識していた。『奴隷制廃止論』の中で彼は、かつて自由党所属の上院議員であり党派の総裁であった父ナブーコ・デ・アラウージョが1870年に保守党所属の議員たちに向けて教え諭した言説を次のように引用している。

> 諸改革は、いかに微々たるものであろうとも今ならば大変効果的でありまして、自今以後ではたとい改革の範囲が広域に亘れども事足りないでしょう。段階的な手段を求めるのではなく、諸氏は同時進行的な手段を講じるべきです。(…) そして英国領および仏国領アンティル諸島が被った経済的不都合を望むべきではありません。さもなければ、サン＝ドマングの恐怖を体感する危険を冒すことになるでしょう。[48]

ナブーコが亡き父の言説を引用して述べたのには、ハイチ革命を歴史の教訓として捉え、革命的手段に対し強い懸念を示すとともに、ナブーコにとって奴隷制廃止のための前提的条件である、「奴隷を奴隷制廃止運動の主体に位置づけない」という主張を補強する意図があったように思われる。

興味深いことに、『奴隷制廃止論』以外の著作に目を向けると、ナブーコの確固たる主張のひとつである奴隷の「主体性の否定」に関する言説は、1883年以前の記述においても見出せる。たとえば、1881年6月、ナブーコは英国反奴隷制協会の書記官チャールズ・アレンへの書簡で、「奴隷制廃止の問題は議会でのみ決められる」という前提の下、「奴隷の解放は全てを破壊し得る革命によってなされるのではない」と書き送っている。[49] その4ヶ月後、ブラジル反奴隷制協会の機関紙として刊行され、ナブーコが主に執筆していた *O Abolicionista*『奴隷制廃止主義』の中でもまた、「奴隷解放は議会においてこそ議決されるべき」であり、「奴隷制廃止は法によってのみ実現され得るもので、勅令や革命によってではない」[50]と強調している。

こうした革命を回避すべきだと繰り返す提言の上に、『奴隷制廃止論』にみられる主張があったのである。ナブーコはまた、来るべきブラジルの奴隷制廃止が、自由人たちによって勃発した二月革命の後に奴隷制廃止が起こったフランス、皇帝の勅令によって農奴解放令がなされたロシア、そして中央政府の全面的な主導および法令の下、リンカーンの奴隷解放宣言が発せられた合衆国のような革命の性格になり得る可能性は低いものと考えていた。[51] ナブーコが抱いていた黒人への恐怖心は、あくまでも黒人自身が主体として蜂起したハイチ革命の如き「革命」に向けられていたのであった。

(2) 「内戦」への恐怖

ナブーコが革命の勃発を危惧していたということは上で述べた通りである。だが、それとともに『奴隷制廃止論』では、もうひとつの憂慮すべき「社会問題」にもしばしば言及されている。

ブラジルの奴隷制は、暴動や地方での犯罪行為はむろん、内戦によって廃止されてはならない。アメリカ合衆国で起こったような内戦によってもまた、廃止されてはならないのである。[52]

ここでナブーコが言及する「アメリカ合衆国の内戦」とは、合衆国を二分し、その帰結として奴隷制の廃止に至った南北戦争(1861-1865)を指している。ナブーコは外交官として1876年にニューヨークのブラジル公使館に赴任したが、この頃は南北戦争後の北部による南部諸州の合衆国への再統合、いわゆる南部再建の大詰めを迎えていた。そのさなかでナブーコは、一連の諸改革によって変わりゆく合衆国を自らの眼で観察していたのである。

その後、政治家となったナブーコはブラジル反奴隷制協会を通じて、その創設当初から、元アメリカ連合国軍の陸軍大佐で 1877 年 7 月から 1881 年 6 月まで駐ブラジル特命全権大使を務めたヘンリー・ヒリアードと書簡を交わしていた。ヒリアードとの一連の書簡の中でナブーコは、南北戦争後の合衆国における奴隷解放の結果や経済的・社会的状況などをはじめ、とりわけ「奴隷労働を自由労働に即時、完全に代替することが、南部連合に属した南部諸州にもたらした、そしてさらにもたらし得る結末に関する開明的な意見」を乞うている。[53]

このように、明らかにナブーコは、奴隷制廃止をめぐって国家が南北に分断した合衆国を、ブラジルの来るべき未来の反面教師として認識していた。そして前轍を踏まないためか、ブラジルと合衆国を二項対立の視点で捉えようとする意識がナブーコには見て取れるのである。その意図は、合衆国をめぐる諸言説にみられるように、両国の人種関係を比較対照させ、あらゆる点でブラジルが合衆国よりも優れていることを証明しようとしたことにあった。

両国の最大の違いは、「ブラジルでは肌の色は、合衆国のようには社会的偏見の対象になっていない」という言説から理解できるように、肌の色の違いによる社会的偏見の有無にある。ナブーコは、ブラジルでは「我々にとって

は幸いなことに、奴隷制というものは奴隷の心のなかに、奴隷主に対する反発心を一度たりとも起こさせなかった」ことに加え、「この二つの人種の間に、抑圧者と被抑圧者との間に本来であれば存在するような相互的な憎悪を生み出すことはなかった」と考えていた。[54] そして次のように合衆国を引き合いに出して、ブラジルの優位性に言及する。

> ブラジルでは合衆国と正反対のことが起こった。我が国の奴隷制は、たとえ二様の人種の差異に基づくにしても、肌の色の偏見を決して広めたことはなく、この点において遥かに優れていた。(…) したがって、我々の間では永続的な社会階層も存在しなければ、階級間の截然とした分離すら存在しないのである。[55]

合衆国の歴史家トーマス・スキッドモアは、奴隷制廃止論者について、「『人種的な要素』に心を悩ませていたが、彼らはほかの大半のブラジル人のように、自分たちの社会には人種偏見が存在しないと信じていた」[56]と主張する。こうした奴隷制廃止論者のなかに、ナブーコも含まれていることは言うまでもない。ナブーコは、ブラジルには肌の色の違いによる偏見が存在せず、永続的な社会階層や階級間の分離すらもない、いわば人種の楽園だという考えをもっていた。また、ブラジルには混血の人々が多く存在し、奴隷も解放状を得ると市民権を獲得できることを、「遥かに優れていた」点として挙げている。[57] さらにナブーコは、解放奴隷であれ外国人であれ、誰もが奴隷の所有者になり得たという意味において、ブラジルの奴隷制が持つ「比類なき柔軟性」による「完全な平等」は、黒人にとってより良い未来を切り拓いたのだと主張した。[58] それに対して合衆国の奴隷制については、南北戦争以前に「合衆国北部が採っていた二人種間の分離」、すなわち白人と黒人の間の分離の状態が、「依然として南部諸州の人々の関係性であり続けている」と批判している。[59]

ナブーコがブラジルにおける「肌の色による偏見」や「二人種間の分離」

を否定するのは、いかなる理由によるのであろうか。上述のようにナブーコは、南北戦争のような悪夢が遠からずブラジルにも起こり得るものとして考え、そこに恐怖を覚えていた。ナブーコとしては、「肌の色による偏見」を肯定することによって白人と黒人とが二分し、人種衝突をもたらしかねない二人種間の分離を促すことで、合衆国と同じ轍を踏むわけにはいかなかったであろう。だからこそ、ブラジルにおける社会的偏見の存在を否定する一方で諸人種の調和を謳い、永続的な社会階層も階級間の分離も存在しないと訴える必要があったのである。

南北戦争の結末に鑑みて、暴力的行為による社会秩序の破壊を来しかねない内戦の恐怖が、ナブーコをして「全ての階級の和解」[60]に至らしめたのだろう。これまでに述べてきたように、彼にとっては階級間の「和解」という手段こそが、ハイチ革命や南北戦争のような革命的反乱ないしは内戦が起こり得る危険性を最小限に抑えるための、最良の処方箋であったと言えよう。

おわりに

ナブーコが黒人に抱いていた「恐怖心」は、その奴隷制廃止運動の展開においてどのように反映され、また、いかなる意味合いを持ったのであろうか。本稿ではこうした問題意識の下に、ナブーコの黒人に対する恐怖心の根源と、恐怖という感情が彼の奴隷制廃止運動にもたらし得た影響について考察した。

本論で述べたように、1870年の『奴隷制』から1883年の『奴隷制廃止論』までの時期に、ナブーコの黒人に対する恐怖心についての言説には変化がみられた。彼は、前者の時点ではまだ、「奴隷の本能」や「野蛮人の感情」といった黒人の潜在的な暴力性を二義的な問題として捉えており、それよりも黒人を犯罪に駆り立たせる奴隷制や死刑制度こそが諸悪の根源とみなしていた。しかし後者では立場を変え、ナブーコは黒人の暴力性を本質的な問題であるとみなすようになった。このように、ナブーコが抱いていた恐怖心は、第一に黒人の暴力性に対してであったが、立場を大きく変えた要因、つまり、ナブーコが黒人の暴力性に恐怖を覚えた根本的な要因としては、人種および人

口構成の著しい不均衡にあった19世紀後半の時代背景の下で、黒人を主体としてブラジルを分断させる恐れのある革命や内戦などが、特に南北戦争の勃発によっていっそう現実味を帯びるようになったことが指摘できる。

ナブーコが考える「ブラジルの再建」とは、簡潔に述べれば、平和裏に奴隷制を廃止し、奴隷労働から自由労働へ移行させると同時に、元奴隷を新たなブラジル社会に統合することで国家の近代化を実現することであった。この目的のため、何にもまして革命や内戦といった文明社会を破壊しかねない暴力的行為、ひいては黒人の暴力性の目覚めを回避する必要に迫られていた。

したがって、ナブーコの奴隷制廃止論では、その根底から黒人および彼らがもたらし得る恐怖について、いかにして対処するかという問題は避けては通れなかったのである。黒人をめぐる一連の言説は、「ブラジルの再建」の実現に向けて熟慮した結果であった。この意味において、ナブーコの黒人に対する恐怖心は、彼が携わった奴隷制廃止運動と密接な関係があったと言えよう。ナブーコは奴隷制廃止運動を推し進めるなかで、黒人の潜在的な暴力性を認め、それが現実のものになるのを回避しようと試みたが、彼のなかでは黒人に対する恐怖心は決して消えることはなかったのであった。

注

[1] 本稿は筆者の修士論文『ジョアキン・ナブーコの奴隷制廃止論 —19世紀ブラジルの人種論との係わりを踏まえて—』の一部を敷衍し、加筆・修正を加えたものである。

[2] 大阪大学大学院言語文化研究科博士前期課程言語社会専攻修了(2018年3月)、現在は大阪大学大学院同研究科博士後期課程研究生。

[3] 本稿においてmedoという語は基本的に「恐怖心」の意味で用いるが、「恐怖」という意味でも適宜使用する。

[4] 表題における「黒人」とは、奴隷制下で隷属状態に置かれていた黒人奴隷という意味で用いている。ナブーコは、「黒人」という用語に言及する際、基本的に「黒人奴隷」と「解放奴隷・自由人」の二種類に分類した上で、奴隷制廃止運動を通じて救済すべき黒人には、もっぱら前者を挙げている。「我々が語りかけているのは、奴隷ではなく自由人に対してである」とは『奴隷制廃止論』でのナブーコのことばである。

そして奴隷に対しては、「『眠っている奴隷を起こすな、おそらく彼は夢のなかで自由の身なのだから』というウォルター・スコット(1771-1832)のことばを我々の座右の銘にした」と述べる。Nabuco, J., 2010b, p. 56. このように、ナブーコの考える黒人の概念は、上の二種類に截然と区別されていた。

[5] 昨今において、「恐怖」は研究の対象としてみなされていないに等しい。ピーター・L・アイゼンバーグによれば、歴史の側面としての恐怖というものが従来の方法論的なモデルに当てはまることはほとんどない上、「目に見えない側面」であることから、歴史を記述する者たちの分析の中に社会関係の隠れた一面として取り込まれることはめったになかったからだという。従来、恐怖という実態を持たず認識できない感情に対しては、科学に基づく合理的解釈を行い、論理的な論拠を与えることで、ある種の「正当化」を図るのがふつうであった。それゆえに「恐怖という感情は、ただ単に歴史的な資料に顔をのぞかせるが、恐怖が物語る人の深くつらい動機として認識されることは極めてまれ」なのである。Azevedo, 2004, pp. 19-20.

[6] 本稿は、セリア・アゼヴェードの書『黒い波と白い恐怖—19 世紀支配階層の観念における黒人』*Onda negra, medo branco: o negro no imaginário das elites, século XIX* の表題に着想を得ている。ジョアキン・ナブーコもまた 19 世紀支配階層の一人であるので、彼の観念における黒人像を、恐怖の側面から捉えることに応用したのが本論である。

[7] エミーリア・ヴィオッチ・ダ・コスタによれば、植民地期以来、農園主や商人、役人などの少数派の白人による生産手段の独占と、一般民衆の限定的な経済的・政治的・社会的係わりによって、パトロン・クライアント関係の基盤が築かれたという。そのシステムの内部では、貧しい白人や黒人解放奴隷、そして人口の大部分を占める混血のムラートが白人エリート層のクライアントであった。そうした人々の社会的移動、つまり階級構造の変化は、市場における直接競争によって獲得されるのではなく、パトロンである白人エリート層の決定に委ねられていた。しかしそうした関係性は、ブラジル第二帝政期にあたる 19 世紀中頃からグローバル化の波に伴う資本主義社会の勃興と時を同じくして崩れ始めたのであった。Costa, 2011, pp. 378-379.

[8] マークス、2007 年、p. 87.

[9] たとえば 18 世紀末から 19 世紀初頭にかけて、バイーア州南部イリェウスのサンタナ砂糖農園では、反乱を起こした奴隷が平和協定を通じて自身の立場を表明したり（1789 年）、仕事道具を放り投げ、3 年に亘って砂糖農園を占領したり（1821 年）するなど、奴隷制下にありながらも固有の自治の空間を求めて状況の改善を試みる「駆け引き」が繰り広げられていたことが明らかになっている。Silva, 1989, pp. 20-21; 東、2008 年、p. 57.

[10] Silva, 1989, pp. 17-18.

[11] IBGE, "*Recenseamento do Brazil em 1872*", v. 1. 非公式ながら、1798 年当時の総人口約 325 万人における奴隷の数は約 150 万人で、全体の 48.7%に達していた。解放奴隷の約 40 万人を含めると、過半数がアフリカ系という人種構成であった。Schwarcz, 2016, p. 18. また、外国人居住者も全体の 3.8%を占めていたことが記録されている。その構成は主にポルトガル人、ドイツ人、フランス人、アフリカ系の人々から成っていた。

Chalhoub, 2012, pp. 37-46.

[12] Aranha, 2003, p. 226. In: *Correspondência: Machado de Assis & Joaquim Nabuco*, "Joaquim Nabuco", pp. 225-231, publicado no *Movimento Brasileiro*, fevereiro de 1929.

[13] 正式名称は"Panteão da Pátria Tancredo Neves"。鋼鉄製の書を象ったモニュメントのひとつで、ブラジリアの三権広場に位置する。チラデンチスやズンビ・ドス・パルマーレス、デオドロ・ダ・フォンセカ等を筆頭に、これまでブラジル政府が公式に認定した英雄たちの「殿堂」として、2018年7月時点で43人の名前が刻まれている。

[14] Nabuco, J., 1949 (vol. I), p. 73 [4 de outubro de 1882].

[15] Nabuco, J., 2010b, p. 47.

[16] 「インジェヌオ」とは、1871年法によって名目上は解放されていたが、実質的には21歳になるまで奴隷同然の労働に従事していた奴隷の子どものことを意味する。

[17] Nabuco, J., 2010b, pp. 37-38. 鈴木、2008年、p. 351の訳を参考に一部修正した。「奴隷制付きのパラグアイ」という言葉について、鈴木は次のように説明している。「パラグアイは、1864-70年のパラグアイ戦争を通じて、ブラジルにおいて『野蛮』のイメージが根づいていた国であった。パラグアイ戦争は、ブラジルにとって『ソラノ・ロペスの独裁』や『インディオ兵士』に象徴される『野蛮なパラグアイ』との戦いであった。『奴隷制付きのパラグアイ』とは、奴隷制を維持しているがゆえに、ブラジルはパラグアイよりもさらに『野蛮』であるという意味」。鈴木、2000年a、pp. 167-168; 歴史学研究会編（鈴木茂訳）、2008年、pp. 351-352.

[18] Nabuco, J., 2010b, p. 38.

[19] Nabuco, J., 2010b, p. 109. 鈴木、2000年b、p. 43の訳を参考に一部加筆・修正した。

[20] Nabuco, J., 2010b, p. 202. 鈴木、2000年a、p. 161の訳を参考に一部加筆した。

[21] Nabuco, J., 2010b, p. 39.

[22] Nabuco, J., 1988, p. 132 ["Data gloriosa", 28 de setembro de 1881]; 2010b, p. 33.

[23] Nabuco, J., "A escravidão e a pena de morte —o preto Tomás". In: *A escravidão*, 2010a, pp. 45-47. 同書はナブーコの死後、しばらく遺族によって保管されていたが、1924年に未亡人エヴェリーナがブラジル歴史地理院（IHGB）に寄贈したことでその存在が初めて公になった。その後、1951年にブラジル歴史地理院研究雑誌第204号に掲載され、書物としては1988年の奴隷制廃止100周年の年に初めて刊行された。

[24] 1870年から1883年の間におけるナブーコの言説の変化については、アゼヴェードがその書『黒い波と白い恐怖—19世紀支配階層の観念における黒人』（注6参照）で考察を行なっている。アゼヴェードによれば、ナブーコははじめ、奴隷制廃止後の元奴隷の運命や彼らを自由労働者として活用することについてあまり重要視していなかった。だが、ロンドンから帰国後、1884年末に始まる選挙を転機としてナブーコは奴隷制廃止運動の調子を急激に変化させた。そして同運動の理念に「労働の復興」を基礎とした労働改革を加え、従来の奴隷制廃止の理念だけでなく、奴隷制廃止後の国家像にいっそう踏み込んだ「ブラジル人のためのブラジル」をも主張するようになったという。この考察は、ナブーコの奴隷制廃止運動の転換期、アゼヴェードの言葉を借りれば「はっきりとしたナショナリスト的な精神」の表れを考察する上では重要な指摘である。しかしながら、同時期におけるナブーコの恐怖心の芽生えの要因を問

題にしている筆者の観点とは異なる。Azevedo, 2004, pp. 98-100.
[25] Schwarcz, 1987, pp. 163-166.
[26] Schwarcz, 1987, p. 173.
[27] Schwarcz, 1987, p. 175. ナブーコの奴隷主と奴隷の主従関係にみられるパターナリズムに関する論考については、鈴木、2000年a、pp. 146-170に詳しい。また、筆者の修士論文の第2章第4節「奴隷制廃止運動の理念の形成 —幼少期への追憶（マサンガーナ農園）」でも触れている。久保平、2018年、pp. 47-54.
[28] Nabuco, J., 2010b, p. 51.
[29] Nabuco, J., 2010b, p. 52.
[30] Nabuco, J., 2010b, p. 48.
[31] Nabuco, J., 2010b, p. 46. インジェヌオについては、注16参照。
[32] Nabuco, J., 2010b, p. 48.
[33] Chalhoub, 2011, pp. 215-216.
[34] Nabuco, J., 2010b, p. 55.
[35] Nabuco, J., 2010b, p. 51.
[36] Nabuco, J., 2010b, p. 52. 鈴木、1993年、p. 114の訳を参考に一部加筆・修正した。
[37] Chalhoub, 2011, p. 216.
[38] Uemori, 2016, pp. 62-63.
[39] Bethell & Carvalho, 2008, p. 109 [CARTA17, 5 de junho de 1881].
[40] Schwarcz, 1987, pp. 36-37.
[41] ポルトガル語のrevolução という語は、たとえば産業革命のような生産システムの進化を表す「変革」と、フランス革命のような抜本的な変化を表す「革命」の意味をもつ。ナブーコが恐れていたのは、社会体制の枠組みの中での政治秩序の破壊とその再構築をもたらす変化である後者の「革命」であった。なお、全面的変化を意味する革命と区別して、ナブーコが望んでいたのは、既存の社会体制の中で部分的に改善することを指す「改革reforma」である。
[42] Rocha, Antonio Penalves. *Abolicionistas brasileiros e ingleses: a coligação entre Joaquim Nabuco e a British and Foreign Anti-Slavery Society (1880-1902)*. São Paulo: Editora UNESP, 2008.
[43] 1880年10月に書簡を宛てた合衆国のヘンリー・ヒリアードを皮切りに（注53参照）、ナブーコは同年12月の帝国議会の閉会期間中、「ブラジル反奴隷制協会と奴隷貿易の禁止および奴隷制の普遍的な廃止に関心を抱くヨーロッパの諸協会ならびに人々の間でより緊密な接触を持つこと」(Bethell & Carvalho, 2008, p. 75 [CARTA7, 20 de dezembro de 1880])を目的として、リスボンやマドリード、パリ、ボルドー、それからブライトンやロンドンなど各地の奴隷制廃止協会を訪ねた。Nabuco, J., 2005, pp. 222-223.
[44] Uemori, 2016, p. 7.
[45] 『奴隷制廃止論』が刊行された1883年の時点では、1872年当時と較べると、黒人奴隷の割合は相当減少していた。とはいえ、正確を期するためにも本稿においては1872年の統計を利用する（注11参照）。なぜなら1872年の次に調査が実施されたのは奴隷制廃止後の1890年であり、したがって1872年のものが唯一奴隷制下における

人種区分とその割合を記録した政府公式の国勢調査だからである。

[46] Nabuco, C., 1958, p. 168; 鈴木、2000年b、p. 44.

[47] 1791年から1804年にかけて起きた、黒人奴隷が蜂起・反乱したことに端を発するハイチ革命は、黒人奴隷による革命で最も成功を収めた例である。今日のハイチは、1804年にフランス領サン＝ドマングから独立を宣言したことで、ラテンアメリカで初の独立国にして歴史上初となる黒人が建国した共和国となった。カリブ海に位置するイスパニョーラ島の西側三分の一を占める。島西部は17世紀からフランス人が植民化を始め、フランス語読みのサン＝ドマングと呼ばれるようになった。正式にフランス領となったのは1688年から1697年にかけて勃発したアウクスブルク同盟戦争（ファルツ戦争、九年戦争とも）の結果である。1697年にライスワイク条約が締結され、その内容のひとつにサン＝ドマング島の西半分をフランス領とする旨が含まれた。なおイスパニョーラ島東側はスペイン領を維持し、現在のドミニカ共和国となっている。浜、2000年、pp. 171-192.

[48] Nabuco, J., 2010b, p. 79; Azevedo, 2001, p. 90.

[49] Bethell & Carvalho, 2008, p. 109 [CARTA17, 5 de junho de 1881].

[50] Nabuco, J., 1988, p. 146. In: "Campanha eleitoral na Corte", 1 de outubro de 1881.

[51] Nabuco, J., 2010b, p. 52.

[52] Nabuco, J., 2010b, p. 52.

[53] Nabuco, J., 1880, p. 3 [19 de outubro de 1880].

[54] Nabuco, J., 2010b, p. 50.

[55] Nabuco, J., 2010b, p. 148. 鈴木、2000年b、p. 44の訳を参考に一部加筆・修正した。

[56] Skidmore, 1992, p. 22.

[57] 「二人種間の接触によって、ドナタリオらによる原始的植民の当初から今日にいたるまで、混血の人々が生み出されてきた。そして、奴隷は解放状を得ると、市民権もまた獲得したのである。」Nabuco, J., 2010b, p. 148. なお、「ドナタリオ donatário」とは、1533年にポルトガル王ジョアン三世がブラジルの開発を促進する目的のため、土地を下付して開発事業にあたらせた世襲制の領主を指す。翌1534年から1536年にかけて、15の帯状地帯に分割された行政区（カピタニア）の開発を委譲されたドナタリオには、土地の統治権・世襲権など広範な権限が賦与されたが、労働力や資本の不足で開発は進まず、制度的には失敗に終った。アレンカール他、2012年、pp. 49-50.

[58] Nabuco, J., 2010b, p. 149.

[59] Nabuco, J., 2010b, p. 148.

[60] Nabuco, J., 2010b, p. 51.

参考文献

Aranha, Graça (org). *Correspondência: Machado de Assis & Joaquim Nabuco*. Rio de Janeiro: Topbooks, 2003.

Azevedo, Celia Maria Marinho de. *Onda negra, medo branco: o negro no imaginário das elites, século XIX*. Rio de Janeiro: Paz e Terra, 2004.

_____. "Quem precisa de São Nabuco?". In: *Revista Estudos Afro-Asiáticos*, vol. 23, no1, pp. 85-97, Rio de Janeiro, jan/jun, 2001.

Bethell, Leslie & Carvalho, José Murilo de (orgs). *Joaquim Nabuco e os abolicionistas britânicos: correspondência 1880-1905*. Rio de Janeiro: Topbooks, 2008.

Chalhoub, Sidney. *Visões da liberdade: uma história das últimas décadas da escravidão na Corte*. São Paulo: Companhia de Bolso, 2011.

_____. "População e Sociedade". In: *A construção nacional (1830-1889)*, vol. 2 da Coleção História do Brasil Nação: 1808-2010, por José Murilo de Carvalho (org), pp. 37-81, Rio de Janeiro e Madrid: Objetiva e Fundación Mapfre, 2012.

Costa, Emília Viotti da. *Da Monarquia à República: momentos decisivos*. São Paulo: Editora UNESP, 2011.

IBGE (Instituto Brasileiro de Geografia e Estatística), vol.1. *Recenseamento do Brazil em 1872*. <https://biblioteca.ibge.gov.br/biblioteca-catalogo?id=225477&view=detalhes>
（最終閲覧日：2019年2月16日）

Nabuco, Carolina. *A vida de Joaquim Nabuco*. Rio de Janeiro: José Olympio Edit., 1958.

Nabuco, Joaquim. *Sociedade Brasileira contra a Escravidão: cartas do presidente Joaquim Nabuco e do ministro americano H. W. Hilliard sobre a emancipação nos Estados Unidos*. Rio de Janeiro: G. Leuzinger & Filhos, 1880.

_____. *Cartas a amigos* vol. I & II, coligidas e anotadas por Carolina Nabuco. In: *Obras completas de Joaquim Nabuco*: XIII & XIV. São Paulo: Instituto Progresso Editorial S.A., 1949.

_____. *O abolicionista*, por Leonardo Dantas Silva (org). Recife: Fundaj Massangana, 1988.

_____. *Minha formação*. Rio de Janeiro: Topbooks, 2004.

_____. *Diários: 1873-1910*, por Evaldo Cabral de Mello (edição de texto, prefácios e notas). Rio de Janeiro: Bem-Te-Vi e Recife: Editora Massangana, 2005.

_____. *A escravidão*. Rio de Janeiro: Editora Batel, 2010a.

_____. *O abolicionismo*. Rio de Janero: BestBolso, 2010b.

Ribeiro, Darcy. *O povo brasileiro: a formação e o sentido do Brasil*. São Paulo: Global editora, 2011.

Schwarcz, Lilia Moritz. *Retrato em branco e negro: jornais, escravos e cidadãos em São Paulo no final do século XIX*. São Paulo: Companhia das Letras, 1987.

_____. *O espetáculo das raças: cientistas, instituições e questão racial no Brasil do século XIX*. São Paulo: Companhia das Letras, 2016.

Silva, Eduardo. "Entre Zumbi e Pai João, o escravo que negocia". In: Reis, João José & Silva, Eduardo (orgs). *Negociação e conflito: a resistência negra no Brasil escravista*. São Paulo: Companhia das Letras, 1989.

Skidmore, Thomas E. *Black into White: race and nationality in Brazilian thought*. New York: Duke University Press Books, 1992.

Sociedade Brasileira contra a Escravidão. *Manifesto da Sociedade Brasileira contra a Escravidão*. Rio de Janeiro: G. Leuzinger & Filhos, 1880.

Uemori, Celso Noboru. *Joaquim Nabuco: um jacobino contra a aristocracia?*. São Paulo: Editora in house, 2016.

東明彦 「サンタナ砂糖農園での奴隷蜂起 —18 世紀ブラジル奴隷制の一側面—」、『ブラジル研究』 第 3 号、大阪大学世界言語研究センターブラジル研究会、2008 年、pp. 57-70。

アンソニー・W・マークス著、富野幹雄、岩野一郎、伊藤秋仁訳 『黒人差別と国民国家 —アメリカ・南アフリカ・ブラジル』、春風社、2007 年。

久保平亮 『ジョアキン・ナブーコの奴隷制廃止論 —19 世紀ブラジルの人種論との係わりを踏まえて—』、大阪大学大学院言語文化研究科言語社会専攻修士課程提出論文、2018 年。

シッコ・アレンカール他著、東明彦、アンジェロ・イシ、鈴木茂訳 『ブラジルの歴史』、明石書店、2012 年。

鈴木茂 「『文明』と『進歩』への接近 —ブラジルにおける奴隷制度廃止—」、『19 世紀民衆の世界 —南北アメリカの 500 年』(野村達郎、松下洋編)、青木書店、1993 年、pp. 99-126。

_____. 「奴隷への郷愁 —ジョアキン・ナブーコの奴隷制廃止運動—」、『ラテンアメリカからの問いかけ —ラス・カサス、植民地支配からグローバリゼーションまで』(西川長夫、原毅彦編)、人文書院、2000 年 a、pp. 146-170。

_____. 「ブラジルの奴隷制廃止運動がめざしたもの —ジョアキン・ナブーコの人と思想—」、『言語文化研究』、立命館大学国際言語文化研究所、紀要十二巻一号、2000 年 b、pp. 37-56。

_____. 「194 ブラジルの奴隷制廃止運動 (一九世紀後半) ジョアキン・ナブーコ『奴隷制廃止運動』(一八八三年)」、歴史学研究会編 『世界史史料 7 南北アメリカ 先住民の世界から一九世紀まで』、岩波書店、2008 年、pp. 351-352。

浜忠雄「ハイチからの問いかけ」、『ラテンアメリカからの問いかけ —ラス・カサス、植民地支配からグローバリゼーションまで』(西川長夫、原毅彦編)、人文書院、2000 年、pp. 171-192。